

第40期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年5月29日（木曜日）
午前9時30分（受付開始午前9時）



開催場所

広島県福山市神辺町字道上1588番地の2
当社本社 食堂
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件



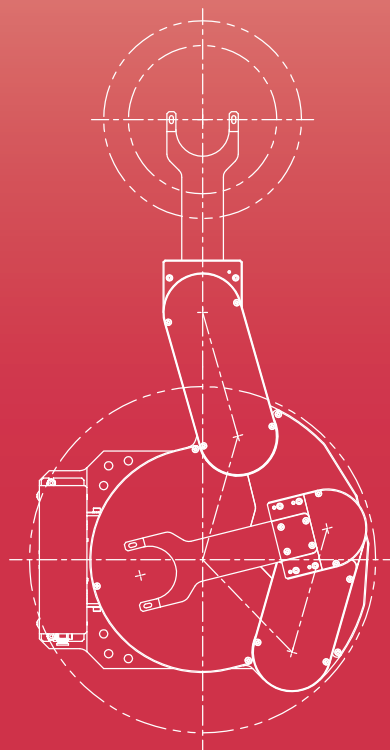
目 次

第40期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

株主総会でのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

ローツエ株式会社

証券コード：6323



株 主 各 位

証券コード：6323
(発送日) 2025年5月14日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月7日
広島県福山市神辺町字道上1588番地の2

ローツェ株式会社
代表取締役社長 藤代祥之

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.rorze.com/ir_news/



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「第40期 定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト「ネットで招集」】

<https://s.srdb.jp/6323/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ローツェ」を入力、または「コード」に当社証券コード「6323」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年 5 月29日（木曜日） 午前 9 時 30分（受付開始 午前9時）
場 所	広島県福山市神辺町字道上1588番地の2 当社本社 食堂 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	報告事項 1. 第40期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告
 - 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - (1) 業務の適正を確保するための体制についての概要
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

開催日時 2025年5月29日（木曜日）午前9時30分（受付開始 午前9時）

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取る方法、または当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年5月28日（水曜日）午後6時入力完了分まで

- 1 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- 2 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- 3 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。またスマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他利用料が必要になりますが、これら料金も株主様のご負担となります。
- 4 機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

書面郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年5月28日（水曜日）午後6時到着分まで

- ※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ※インターネット等または書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

インターネット等による議決権行使

行使期限

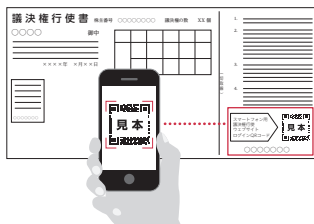
2025年5月28日（水曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1

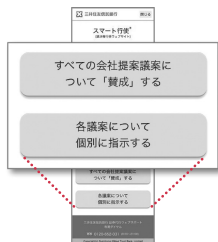
議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2

以降は画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

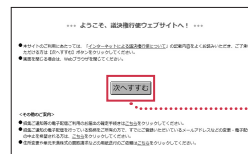
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1

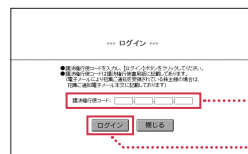
議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

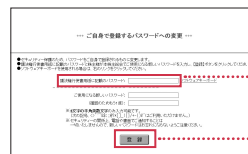


「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「登録」をクリック

4

以降は画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては配当方針に基づき、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金17円
総額	2,998,207,380円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年5月30日

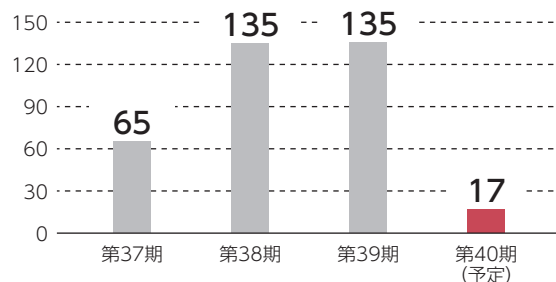
<ご参考>

配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識しております。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持を基本とし、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針としております。

年間配当金の推移

(単位：円)



(注) 当社は、2024年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第39期以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

第2号議案 | 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	ふじ 藤 しろ 代 よし 祥 ゆき 之	再任 代表取締役社長
2	なか 中 むら 村 ひで 秀 はる 春	再任 取締役
3	はや 早 さき 崎 かつ 克 し 志	再任 取締役
4	さき 崎 や 谷 ふみ 文 お 雄	再任 取締役相談役
5	は 羽 もり 森 ひろし 寛	再任 社外 独立 社外取締役
6	もり 森 した 下 ひで 秀 のり 法	再任 社外 独立 社外取締役
7	あお 青 と 砥 なほみ	再任 社外 独立 社外取締役

再任

 再任取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

独立

 東京証券取引所届出独立役員

候補者
番号

1

ふじ しろ

藤代

よし ゆき

祥之

(1980年3月18日生)

再 任

所有する当社株式の数

5,276,000株

取締役会出席状況

17／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 9 月 当社入社
2009年11月 当社ソフトウェアソリューション部長
2013年 5 月 当社専務取締役
2015年 5 月 当社代表取締役社長（現任）
2017年 4 月 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）代表取締役会長
2021年11月 株式会社アドテック プラズマ テクノロジー社外取締役（現任）
2024年 8 月 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役
RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）取締役
RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役
株式会社アドテック プラズマ テクノロジー社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

藤代祥之氏は、当社代表取締役社長として、当社グループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮し、経営全般の適切な監督と意思決定ができることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

（注） 藤代祥之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

なか むら

中村

ひで はる

秀春

(1963年7月24日生)

再任

所有する当社株式の数

40,000株

取締役会出席状況

17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 9 月 当社入社
1995年 7 月 当社半導体装置部製造課長
1997年 1 月 RORZE ROBOTECH INC. (現 RORZE ROBOTECH CO., LTD.) (ベトナム) 取締役社長
1997年 5 月 当社取締役 (現任)
2024年 8 月 RORZE ROBOTECH CO., LTD. (ベトナム) 代表取締役会長 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

RORZE ROBOTECH CO., LTD. (ベトナム) 代表取締役会長
RORZE TECHNOLOGY, INC. (台湾) 取締役
RORZE SYSTEMS CORPORATION (韓国) 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

中村秀春氏は、長年にわたり当社製造部門に携わり、生産拠点の基盤作りに貢献してまいりました。装置製造に関する広い見識と経営に関する豊富な業務経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

(注) 中村秀春氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

はや さき
早崎

かつ し
克志

(1965年8月1日生)

再 任	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社株式の数 36,000株	1998年 6 月 当社入社 2001年11月 当社海外事業部長 2003年 5 月 当社取締役（現任） 2005年 6 月 当社執行役員 当社海外事業本部長 2011年 3 月 当社海外営業部長
取締役会出席状況 17／17回	〔重要な兼職の状況〕 RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役 RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）取締役 RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役
	〔取締役候補者とした理由〕 早崎克志氏は、半導体関連装置の営業をグローバルに展開し、豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。
	（注） 早崎克志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

さきや
崎谷

ふみお
文雄

(1945年4月13日生)

再任

所有する当社株式の数

61,942,000株

取締役会出席状況

17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3 月 当社設立
当社代表取締役社長
2015年 5 月 当社代表取締役会長
2017年 5 月 当社取締役相談役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役

〔取締役候補者とした理由〕

崎谷文雄氏は、当社の創業者であり、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、経営者としての見識、豊富な経験に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

（注） 崎谷文雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

は もり
羽森

ひろし
寛

(1977年3月20日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

17／17回

1999年10月

オー・エイチ・ティー株式会社入社

2008年7月

同社取締役研究開発本部研究開発部部長

2014年7月

同社代表取締役社長（現任）

2016年5月

当社社外取締役（現任）

2020年6月

株式会社ブイ・テクノロジー執行役員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

オー・エイチ・ティー株式会社 代表取締役社長

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

羽森寛氏は、オー・エイチ・ティー株式会社の代表取締役社長を務めており、その事業経験や見識をもって、当社の経営に対する助言や業務遂行の監督等の役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、引き続き社外取締役として、半導体製造装置業界の知識を提供いただき、当社の技術開発、営業・販売及びグローバルビジネスへの全般的な監督及びアドバイスを行っていただくことが期待されます。

- (注)
1.

羽森寛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.

羽森寛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3.

羽森寛氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
4.

当社は羽森寛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が、再選され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

6

もり した
森下

ひで のり
秀法

(1971年10月1日生)

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

－株

取締役会出席状況

17／17回

1999年 2 月 株式会社アドテック（現 株式会社アドテック プラズマ テクノ
ロジー）入社
2012年11月 同社取締役
2018年11月 同社代表取締役社長（現任）
2022年 5 月 当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー 代表取締役社長

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

森下秀法氏は、上場企業の代表取締役社長を務めており、その豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営についての指導、提言をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、引き続き社外取締役として、半導体製造装置業界の知識を提供いただき、当社の営業・マーケティング及びグローバルビジネスへの全般的な監督及びアドバイスを行っていただくことが期待されます。

- (注) 1. 森下秀法氏は、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、製品売買等の取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
2. 森下秀法氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 森下秀法氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 当社は森下秀法氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が、再選され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

あおと
青砥

なほみ

(1958年5月26日生)

再任	社外	独立	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社株式の数 一株			1983年4月 日本電気株式会社入社 2011年12月 エルピーダメモリ株式会社（現 マイクロンメモリ ジャパン株式会社）執行役員
就任後開催の取締役会 出席状況 14／14回			2015年4月 米国Micron Technology Inc. テクノロジー・ディベロップメント部門 DRAM・新メモリ プロセス開発部門長 Sr. Director 2017年11月 マイクロンメモリ ジャパン株式会社 テクノロジー・ディベロップメント部門 DRAMプロセス開発部門長 Sr. Director 2023年2月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 エレクトロニクス・製造領域 領域アドバイザーボード委員（現任） 2023年8月 国立大学法人広島大学半導体産業技術研究所 特命教授（現任） 国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター 特任教授（客員）（現任） 2024年3月 日本電気硝子株式会社社外取締役（現任） 2024年5月 当社社外取締役（現任）
			〔重要な兼職の状況〕 国立大学法人広島大学半導体産業技術研究所 特命教授 国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター 特任教授（客員） 日本電気硝子株式会社社外取締役
			〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 青砥なほみ氏は、マイクロンメモリ ジャパン株式会社の前身であるエルピーダメモリ株式会社の執行役員やマイクロンメモリ ジャパン株式会社の技術開発部門の責任者を歴任されており、グローバル企業の技術開発部門において実績を残すとともに人材育成にも携わってこられ、技術開発に関する専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営についての指導、提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、引き続き社外取締役として、半導体製造装置業界の知識を提供いただき、当社の技術開発及びグローバルビジネスへの全般的な監督及びアドバイスを行っていただくことが期待されます。

-
- (注) 1. 青砥なほみ氏の戸籍上の氏名は、太田なほみであります。
2. 青砥なほみ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 青砥なほみ氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 青砥なほみ氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は青砥なほみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が、再選され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第 3 号議案 | 監査役 2 名選任の件

監査役下出一益氏、金浦東祐氏の 2 名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位		
1	しも 下 出 かつ ます 一 益	再 任	社 外	独 立 常勤監査役
2	しば た なお こ 柴 田 直 子	新 任	社 外	独 立 一
再 任	再任監査役候補者		社 外	社外監査役候補者
新 任	新任監査役候補者		独 立	東京証券取引所届出独立役員

候補者
番号

1

しも で
下出

かず ます
一益

(1957年11月29日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

17/17回

監査役会出席状況

12/12回

1981年 3 月 ノーリツ鋼機株式会社入社
2010年 6 月 株式会社サイアン取締役兼 C F O
2011年 8 月 同社取締役副社長
2013年 6 月 ノーリツ鋼機株式会社常勤監査役
2015年 7 月 株式会社大宣（現 株式会社大宣システムサービス）監査役
2017年 5 月 当社常勤監査役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）監査役
RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）監査役

〔社外監査役候補者とした理由〕

下出一益氏は、他社において取締役として経営に関与され、常勤監査役としての経験もあることから、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しており、これまでに培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 下出一益氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下出一益氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、下出一益氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 下出一益氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、総会終結の時をもって8年であります。
4. 当社は下出一益氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が、再選され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

2

しば た
柴田

なお こ
直子

(1970年11月6日生)

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数
－株

取締役会出席状況
－／－回

監査役会出席状況
－／－回

1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2010年10月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）入所
2015年 6 月 中山福株式会社社外取締役（現任）
2024年10月 柴田直子公認会計士事務所 開設（現任）

【重要な兼職の状況】
中山福株式会社社外取締役

【社外監査役候補者とした理由】
柴田直子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知見を有しております。これまでに培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 柴田直子氏は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人に在職した経験があり、その在職期間内における当社での監査等の実績があります。なお、すでに退所しており、現在は直接利害関係を有するものではないと判断しております。
2. 柴田直子氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 本議案が承認可決され、柴田直子氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第2号議案及び第3号議案の承認が得られた場合、取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏 名	現在の当社における地位	独立性	取締役及び監査役が有する専門性					法務・リスクマネジメント
				グローバル経営	先端技術・研究開発	営業・マーケティング	生産・SCM*	財務・会計	
取締役	藤代 祥之	代表取締役社長		●	●	●	●	●	
	中村 秀春	取締役		●			●		
	早崎 克志	取締役		●	●	●			
	崎谷 文雄	取締役相談役		●	●	●	●		
	羽森 寛	社外取締役	●	●	●	●			
	森下 秀法	社外取締役	●	●		●			
	青砥 なほみ	社外取締役	●		●	●			
監査役	下出 一益	常勤社外監査役	●	●			●	●	●
	加来 典子	社外監査役	●						●
	柴田 直子	社外監査役	●					●	

※SCM (Supply Chain Management)

(注) 貢献期待分野について●を付しております。

以 上

事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇などにより一部に停滞が見られたものの、緩やかな回復が続きました。しかし、欧米での高金利水準の継続、米国の今後の政策動向、中国の景気低迷などの影響により、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当業界におきましては、中国市場における既存及び新興メーカーの継続的な投資ならびに生成AI関連投資の拡大により、半導体製造装置市場は大幅に成長しました。さらに、大手ファウンドリーによる堅調な投資も寄与しました。FPD製造装置市場におきましては、韓国でのOLED（有機EL）投資の再開等により回復傾向にありました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は主に中国向け販売が増加し124,406百万円(前期比33.4%増)となりました。損益面におきましては、売上高の増加等により営業利益32,024百万円(前期比32.7%増)、経常利益35,454百万円(前期比30.9%増)となりました。また、海外子会社の投資先であるShanghai ReMed Biotechnology Co., Ltd.に対する投資有価証券評価損2,173百万円を特別損失に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益23,634百万円(前期比20.7%増)となりました。

売上高

第39期	第40期
93,247百万円	124,406百万円

営業利益

第39期	第40期
24,138百万円	32,024百万円

経常利益

第39期	第40期
27,076百万円	35,454百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第39期	第40期
19,576百万円	23,634百万円

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

半導体・FPD関連装置事業の売上高は123,331百万円（前期比34.0%増）、セグメント利益は32,952百万円（前期比33.9%増）となりました。

ライフサイエンス事業の売上高は1,074百万円（前期比11.9%減）、セグメント利益は122百万円（前期比3.3%減）となりました。

報告セグメント別の営業概況

当社グループの報告セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比
	百万円	%
半 導 体 関 連 装 置	102,368	82.3
分 析 装 置	3,425	2.8
半 導 体 ・ F P D 関 連 装 置 事 業	8,593	6.9
部 品 ・ 修 理 他	8,943	7.2
計	123,331	99.1
ラ イ フ サ イ エ ン ス 事 業	1,074	0.9
合 計	124,406	100.0

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後ますます重要な役割となる半導体を中心に、フラットパネルディスプレイ（以下、F P D）及びライフサイエンスの各分野において、社会の発展に貢献していく所存です。

半導体・F P D関連装置事業におきましては、電気自動車（E V）市場の成長が一部で想定より鈍化している状況であるものの、生成A Iの急速な普及や各国の半導体産業の振興施策等により、半導体市場は今後も堅調に成長していくものと予想されます。

当社グループといたしましては、独自技術による既存製品の強化と新製品の開発に積極的に取り組み、次世代技術の開発を加速させてまいります。

次に、当社グループの国際取引環境は、米国の半導体輸出管理規制や欧州の環境規制により、複雑化しております。米中間の貿易規制の状況によっては当社業績に影響を与える可能性もあります。このような環境の中でサプライチェーンマネジメントの重要性が高まっており、規制動向を注視しながら、適切な調達管理を徹底し、安定した事業運営を維持してまいります。

当社では海外子会社等を通じて、世界の各市場の情報を収集しております。その中でも、特に中国におきましては、市場動向を注視してまいります。当社グループといたしましては、市場の変化に迅速に対応できる体制を構築してまいります。

また、進化するIT社会において、サイバーセキュリティリスクが高まっております。情報漏洩の防止、各情報（機密情報、個人情報、顧客情報）の保護、システム及びサーバー等の機器の保護を目的として、サイバーセキュリティ対策を強化してまいります。

更に昨年、当社のベトナム子会社では、台風による被害を受け、生産体制に影響を及ぼしました。当社におきましては、この教訓を活かしB C M（事業継続マネジメント：Business Continuity Management）の重要性を再認識するとともに、強化に努めてまいります。

なお、当社グループでは、米国の関税政策の動向を引き続き注視しております。現時点におきましては、当社グループの業績予想に及ぼす影響は考慮しておりませんが、必要に応じて対策等を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

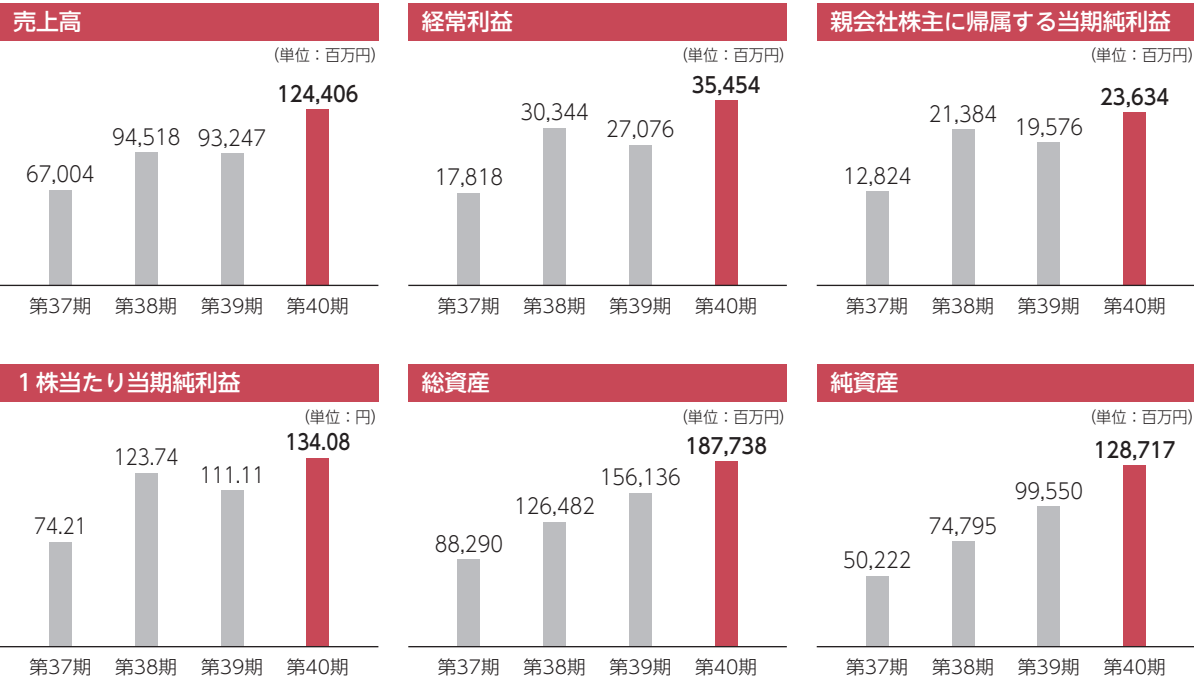
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,358百万円であり、その主なものは、米国子会社における機械装置の増設によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金として3,924百万円の調達を実施いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第37期	第38期	第39期	第40期
		(2022年 2月期)	(2023年 2月期)	(2024年 2月期)	(当連結会計年度) (2025年 2月期)
売 上 高	(百万円)	67,004	94,518	93,247	124,406
経 常 利 益	(百万円)	17,818	30,344	27,076	35,454
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	12,824	21,384	19,576	23,634
1 株当たり当期純利益	(円)	74.21	123.74	111.11	134.08
総 資 産	(百万円)	88,290	126,482	156,136	187,738
純 資 産	(百万円)	50,222	74,795	99,550	128,717



(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
RORZE INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール)	千U S \$ 29,233	% 100.0	米国、ベトナム、韓国子会社の統括
RORZE TECHNOLOGY, INC. (台湾)	千N T \$ 160,000	100.0	台湾市場における自動化システムの 開発、製造、販売及びメンテナンス
RORZE ROBOTECH CO., LTD. (ベトナム)	百万VND 1,267,472	100.0 (28.7)	モータ制御機器、半導体製造装置用 ロボットの製造、ロボット用機械部 品加工及び輸出
RORZE AUTOMATION, INC. (米国)	千U S \$ 8,900	100.0 (66.3)	米国市場における自動化システムの 開発、製造、販売及びメンテナンス
RORZE SYSTEMS CORPORATION (韓国)	千W 7,648,301	41.2 (41.2)	韓国市場における自動化システムの 開発、製造、販売及びメンテナンス
RORZE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	千S \$ 100	100.0 (100.0)	シンガポール及びその周辺諸国市場 における自動化システムのメンテナ ンス及び販売
RORZE CREATECH CO., LTD. (中国)	千元 126,219	100.0	中国市場における自動化システムの 販売及びメンテナンス
RORZE ENGINEERING GmbH (ドイツ)	千E U R 25	100.0	欧州市場における自動化システムの 販売及びメンテナンス
RORZE SYSTEMS VINA CO., LTD. (ベトナム)	百万VND 35,022	41.2 (41.2)	機械及び産業機器の設置
ローツェライフサイエンス株式会社 (茨城県つくば市)	千円 63,750	100.0	ライフサイエンス関連装置の開発、 製造及び販売
RORZE CREATECH SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CO., LTD. (中国)	千元 15,000	100.0 (100.0)	中国市場における自動化システムの 開発、製造及びメンテナンス
株式会社イアス (東京都日野市)	千円 90,000	100.0	半導体製造工程における不純物分析 装置の開発設計、製造及び販売
Nanoverse Technologies, Ltd. (米国)	U S \$ 700	33.0	半導体製造工程における開発・ 製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率の(内書)は、間接所有割合であります。

2. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

当社グループは、半導体業界やFPD業界における無塵化対応搬送装置の開発・製造・販売を行う半導体・FPD関連装置事業と、ライフサイエンス関連装置の開発・製造・販売を行うライフサイエンス事業を行っております。取扱製品を大別すると次のとおりであります。

セグメント	品目	主要製品名
半導体・FPD関連装置事業	半導体関連装置	大気用ウエハ搬送装置 真空用ウエハ搬送装置 ウエハ搬送ロボット等（単体製品）
	分析装置	全自動気相分解（VPD）装置
	FPD関連装置	ガラス基板搬送装置 ガラスカッティングマシン
ライフサイエンス事業	ライフサイエンス関連装置	インキュベータ（細胞培養装置）

(8) 主要な事業所及び工場 (2025年2月28日現在)

ローツェ株式会社	本社	広島県福山市神辺町字道上1588番地の2
	横浜事業所	神奈川県横浜市
	九州工場	熊本県合志市
ローツェライフサイエンス株式会社	本社	茨城県つくば市
RORZE AUTOMATION, INC.	本社	米国カリフォルニア州フリーモント
RORZE ROBOTECH CO., LTD.	本社	ベトナムハイフォン市
RORZE TECHNOLOGY, INC.	本社	台湾新竹市
RORZE SYSTEMS CORPORATION	本社	韓国京畿道龍仁市
RORZE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
RORZE SYSTEMS VINA CO., LTD.	本社	ベトナムバクニン省
RORZE CREATECH CO., LTD.	本社	中国上海市
RORZE CREATECH SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CO., LTD.	本社	中国上海市
RORZE ENGINEERING GmbH	本社	ドイツザクセン州ドレスデン
株式会社イアス	本社	東京都日野市
Nanoverse Technologies, Ltd.	本社	米国オレゴン州

(9) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

従業員数	前期末比増減
4,402名	405名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員の他に臨時従業員（年間平均雇用人員106名）がおります。

3. 従業員が前期末に比較して増加した主な理由は、受注増加に伴い、ベトナム子会社のRORZE ROBOTECH CO.,LTD.において、生産量が増加したことによるものです。

(10) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,289
株式会社三井住友銀行	4,162
株式会社みずほ銀行	4,028
株式会社中国銀行	3,621
株式会社もみじ銀行	3,141
株式会社広島銀行	3,114

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 352,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 176,365,140株 (自己株式34,860株を除く)
- (3) 株主数 28,565名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
崎谷文雄	61,942,000株	35.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,810,200	7.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,787,300	4.98
バルンリバー合同会社	8,360,000	4.74
藤代祥之	5,276,000	2.99
株式会社中国銀行	3,200,000	1.81
株式会社衣香園	2,100,000	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,770,300	1.00
GOVERNMENT OF NORWAY	1,487,009	0.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,333,700	0.76

(注) 1. 持株比率は自己株式 (34,860株) を控除して計算しております。
2. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 代 祥 之	RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役 RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）取締役 RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役 株式会社アドテック プラズマ テクノロジー社外取締役
取 締 役	中 村 秀 春	RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）代表取締役会長 RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）取締役 RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役
取 締 役	早 崎 克 志	RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）取締役 RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）取締役 RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役
取締役相談役	崎 谷 文 雄	RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国）取締役
取 締 役	羽 森 寛	オー・エイチ・ティー株式会社代表取締役社長
取 締 役	森 下 秀 法	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー 代表取締役社長
取 締 役	青 砥 なほみ	国立大学法人広島大学半導体産業技術研究所 特命教授 国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター 特任教授（客員） 日本電気硝子株式会社社外取締役
常勤監査役	下 出 一 益	RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）監査役 RORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）監査役
監 査 役	金 浦 東 祐	公認会計士、弁護士（金浦法律会計事務所）
監 査 役	加 来 典 子	弁護士（弁護士法人後楽総合法律事務所） 株式会社岡山製紙社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役羽森寛氏、森下秀法氏及び青砥なほみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役下出一益氏、金浦東祐氏及び加来典子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役下出一益氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役金浦東祐氏は、公認会計士及び弁護士であり、法律、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役加来典子氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役羽森寛氏、森下秀法氏及び青砥なほみ氏、監査役下出一益氏、金浦東祐氏及び加来典子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役栗栗普揮氏は、2024年5月30日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針を2021年2月15日開催の取締役会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役の報酬等

1. 基本方針及び報酬の種類

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、役員賞与とし、社外取締役は基本報酬及び役員賞与としております。

2. 報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬は、当社グループの業績に加え、社会情勢や同業他社の水準等を考慮のうえ、役位、職責に応じて決定しております。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。具体的には、当社グループにおける企業活動の成果を反映するため、連結の税金等調整前当期純利益の1%程度とし、かつその他の事項も考慮して総額を定めております。

3. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については役員規程に基づき代表取締役社長が、役位、職責に応じて取締役それぞれの報酬額案を策定し、指名報酬委員会へ取締役それぞれの報酬額案を提示し、指名報酬委員会の意見に沿って報酬額を決定することとしております。

5. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

取締役の基本報酬及び役員賞与の額またはその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で当社所定の一定の基準に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等の額の決定に関するものであります。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、代表取締役社長として責任をもって業務を遂行する過程で取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断し、決定できるものと判断したためであります。ただし、報酬の妥当性や透明性を確保するために、指名報酬委員会からの答申内容を尊重することとしております。

なお、取締役の報酬総額につきましては、2018年5月30日開催の第33期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、金銭報酬等個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長藤代祥之に委任しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定することとしております。なお、監査役の報酬総額につきましては、1995年7月18日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は1名であります。

②取締役及び監査役の報酬等の額
イ.当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	144 (3)	144 (3)	－ (－)	7 (3)
監査役 （うち社外監査役）	15 (15)	15 (15)	－ (－)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	160 (19)	160 (19)	－ (－)	11 (7)

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ.当事業年度において支払った役員退職慰労金

2024年5月30日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役1名1.5百万円

（上記イ.及び過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額 1.5百万円が含まれております。）

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 羽森 寛 氏

同氏は、オー・エイチ・ティー株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には、取引その他の関係はありません。当社における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会の17回すべてに出席し、報告事項や決議事項について自らの経営者の見地から適宜質問を行い、意見を述べるとともに、技術面やグローバルビジネスについて適宜アドバイス等を行いました。なお、取締役羽森寛氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 森下秀法 氏

同氏は、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの代表取締役社長であり、当社から同社に対する販売取引がありますが、その年間取引金額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。当社における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会の17回すべてに出席し、報告事項や決議事項について自らの経営者の見地から適宜質問を行い、意見を述べるとともに、先端技術や組織運営の面で適宜アドバイス等を行いました。なお、取締役森下秀法氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 青砥なほみ 氏

同氏は、国立大学法人広島大学半導体産業技術研究所 特命教授、国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター 特任教授（客員）及び日本電気硝子株式会社社外取締役であります。当社と同大学または同社との間には、取引その他の関係はありません。当社における主な活動状況といたしましては、社外取締役就任後に開催した取締役会の14回すべてに出席し、報告事項や決議事項について技術者または教育者としての専門的見地から適宜質問を行い、意見を述べるとともに、技術面や人的資本の面で適宜アドバイス等を行いました。なお、取締役青砥なほみ氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 下出一益 氏

同氏は、RORZE ROBOTECH CO., LTD.（ベトナム）及びRORZE TECHNOLOGY, INC.（台湾）の監査役であり、両社は当社の連結子会社であります。当社における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会の17回すべて、及び監査役会の12回すべてに出席し、主に監査役としての豊富な経験から当社の経営上有用な意見、指摘を述べております。なお、監査役下出一益氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 金浦東祐 氏

同氏は、金浦法律会計事務所を開業しておりますが、当社と同事務所との間には、取引その他の関係はありません。当社における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会の17回すべて、及び監査役会の12回すべてに出席し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から質問や発言を行いました。なお、監査役金浦東祐氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 加来典子 氏

同氏は、弁護士法人後楽総合法律事務所に勤務し、また、株式会社岡山製紙の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所または同社との間には、取引その他の関係はありません。当社における主な活動状況といたしましては、社外監査役就任後に開催した取締役会の14回すべて、及び監査役会の10回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から質問や発言を行いました。なお、監査役加来典子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合 計	31百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31百万円

③ 重要な連結子会社の計算書類関係の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性等が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	145,520
現金及び預金	62,990
受取手形	923
売掛金	29,761
商品及び製品	6,700
仕掛品	12,697
原材料及び貯蔵品	29,760
その他	2,815
貸倒引当金	△128
固定資産	42,218
有形固定資産	24,452
建物及び構築物	11,896
機械装置及び運搬具	6,076
土地	4,841
リース資産	17
建設仮勘定	559
その他	1,061
無形固定資産	12,608
ソフトウェア	390
のれん	9,641
その他	2,576
投資その他の資産	5,156
投資有価証券	1,446
長期貸付金	500
退職給付に係る資産	160
繰延税金資産	1,939
その他	1,171
貸倒引当金	△62
資産合計	187,738

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	40,664
支払手形及び買掛金	7,679
短期借入金	14,948
リース債務	5
未払法人税等	5,942
未払消費税等	338
賞与引当金	1,899
役員賞与引当金	4
製品保証引当金	1,742
前受金	4,902
その他	3,201
固定負債	18,356
長期借入金	16,646
リース債務	14
繰延税金負債	653
役員退職慰労引当金	427
退職給付に係る負債	90
資産除去債務	351
その他	172
負債合計	59,021
純資産の部	
株主資本	105,573
資本金	982
資本剰余金	4,915
利益剰余金	99,721
自己株式	△45
その他の包括利益累計額	12,323
その他有価証券評価差額金	159
為替換算調整勘定	12,163
新株予約権	3
非支配株主持分	10,816
純資産合計	128,717
負債及び純資産合計	187,738

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		124,406
売上原価		74,787
売上総利益		49,618
販売費及び一般管理費		17,594
営業利益		32,024
営業外収益		
受取利息	608	
受取配当金	10	
為替差益	3,315	
売電収入	56	
受取家賃	47	
受取ロイヤリティー	15	
その他	374	4,427
営業外費用		
支払利息	100	
売電費用	21	
デリバティブ損失	823	
賃貸費用	38	
その他	12	997
経常利益		35,454
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	313	
役員退職慰労金	84	
投資有価証券評価損	2,173	
災害による損失	323	2,895
税金等調整前当期純利益		32,560
法人税、住民税及び事業税	9,652	
法人税等調整額	△230	9,421
当期純利益		23,138
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△496
親会社株主に帰属する当期純利益		23,634

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	982	5,231	78,465	△3	84,677
当期変動額					
剰余金の配当			△2,378		△2,378
親会社株主に帰属する当期純利益			23,634		23,634
自己株式の取得				△441	△441
自己株式の処分		△316		399	82
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△316	21,255	△42	20,896
当期末残高	982	4,915	99,721	△45	105,573

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	292	7,243	7,535	85	7,251	99,550
当期変動額						
剰余金の配当						△2,378
親会社株主に帰属する当期純利益						23,634
自己株式の取得						△441
自己株式の処分						82
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△132	4,919	4,787	△82	3,565	8,270
当期変動額合計	△132	4,919	4,787	△82	3,565	29,166
当期末残高	159	12,163	12,323	3	10,816	128,717

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	64,678
現金及び預金	31,653
受取手形	876
売掛金	22,330
商品及び製品	649
仕掛品	1,336
原材料及び貯蔵品	1,426
関係会社短期貸付金	6,188
前払費用	117
その他	100
固定資産	44,321
有形固定資産	3,133
建物	736
構築物	43
機械装置	107
車両運搬具	0
工具器具備品	256
土地	1,985
建設仮勘定	3
無形固定資産	258
ソフトウェア	51
その他	207
投資その他の資産	40,928
投資有価証券	273
関係会社株式	29,770
関係会社長期貸付金	9,839
繰延税金資産	1,007
その他	38
資産合計	109,000

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	31,555
支払手形	286
買掛金	13,103
短期借入金	5,500
1年内返済予定長期借入金	7,717
未払金	454
未払費用	101
未払法人税等	3,494
賞与引当金	618
役員賞与引当金	4
製品保証引当金	45
その他	230
固定負債	13,522
長期借入金	13,350
その他	171
負債合計	45,077
純資産の部	
株主資本	63,759
資本金	982
資本剰余金	4,616
資本準備金	1,127
その他資本剰余金	3,489
利益剰余金	58,205
利益準備金	61
その他利益剰余金	58,143
別途積立金	5,065
繰越利益剰余金	53,078
自己株式	△45
評価・換算差額等	159
その他有価証券評価差額金	159
新株予約権	3
純資産合計	63,922
負債及び純資産合計	109,000

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		79,410
売上原価		53,612
売上総利益		25,798
販売費及び一般管理費		6,208
営業利益		19,589
営業外収益		
受取利息	545	
受取配当金	584	
為替差益	5	
売電収入	56	
その他	124	1,315
営業外費用		
支払利息	84	
売電費用	21	
雑損失	25	132
経常利益		20,773
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		20,773
法人税、住民税及び事業税	6,183	
法人税等調整額	△122	6,060
当期純利益		14,712

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	982	1,127	3,805	4,933	61	5,065	40,744	45,871
当期変動額								
剰余金の配当							△2,378	△2,378
当期純利益							14,712	14,712
自己株式の取得								
自己株式の処分			△316	△316				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△316	△316	－	－	12,333	12,333
当期末残高	982	1,127	3,489	4,616	61	5,065	53,078	58,205

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3	51,784	292	292	85	52,162
当期変動額						
剰余金の配当		△2,378				△2,378
当期純利益		14,712				14,712
自己株式の取得	△441	△441				△441
自己株式の処分	399	82				82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△132	△132	△82	△214
当期変動額合計	△42	11,974	△132	△132	△82	11,759
当期末残高	△45	63,759	159	159	3	63,922

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

ローツェ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 則 岡 智 裕 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローツェ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローツェ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

ローツェ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 則 岡 智 裕 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローツェ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、Web会議システム等の手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主な子会社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

ローツェ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	下 出 一 益	㊞
監 査 役	金 浦 東 祐	㊞
監 査 役	加 来 典 子	㊞

(注) 常勤監査役 下出一益、監査役 金浦東祐及び監査役 加来典子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

開催場所

当社本社 食堂

広島県福山市神辺町字道上1588番地の2

電話 084-960-0001

最寄り駅

JR「福山駅」下車（タクシー約30分）

JR福塩線「神辺駅」下車（タクシー約10分）

無料送迎車両

株主総会会場は駐車スペースが限られますので、無料送迎車両のご利用にご協力ください。

ご利用を希望される方は、以下より事前予約をお願いいたします。

予約フォーム

URL：<https://www.rorze.com/2025sougeiyoyaku.php>



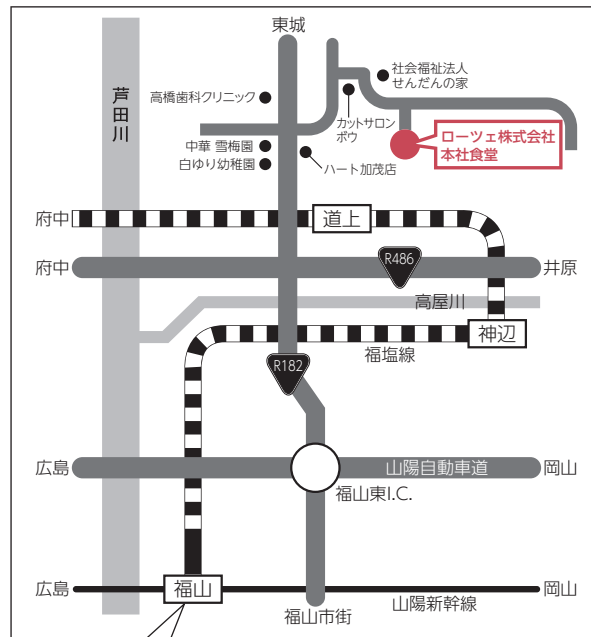
予約受付担当：管理部総務課株主総会係

予約受付期限：2025年5月28日（水）午後1時まで

発車場所：福山駅前送迎バス乗降場（右図★）

発車時刻：【往路】2025年5月29日（木）午前8時20分発

【復路】株主総会終了後、ご案内いたします。



福山駅ばら公園口（南口）にて、係員がお待ちしております。

